

会 議 録

1 会議名

令和3年度第2回保倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

- ・自主的審議事項について（公開）

3 開催日時

令和3年7月28日（水）午後6時00分から午後7時03分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 丸山隆夫（会長）、池田つえ子（副会長）、今井二三夫、荻原輝義、
笠原純一、河瀬青志、佐野仁彦、佐野 宏、宮崎邦夫、山本 均
（欠席者2名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【丸山会長】

- ・挨拶
 - ・会議録の確認：河瀬委員、佐野仁彦委員に依頼
- 議題【協議事項】自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

・資料No. 1「自主的審議事項について(令和2年度地域協議会で出た意見と地域の現状)」に基づき説明。

昨年度までの資料では10番までのテーマだったと思うが、地域協議会の中で上吉野池についても協議したいという話があったので、11番として追加して資料を作らせていただいた。今後の進め方だが、事務局では4項目または11テーマの中から優先的に協議する内容を絞り込んでいただいて、課題解決等に向け協議を行うとともに、関係団体等から意見を聴取して意見交換をしてはどうかと考えている。本日だが、保倉区地域協議会として優先的に協議する内容を決めていただきたいと思います。

【丸山会長】

自主的審議事項について、委員の意見を求める。

【宮崎委員】

7番だが、避難場所の美守小学校に誰かが避難したように書いてあるが、まだ、避難したことはない。そうなった場合に、知らない人ばかりで困るという話をしたのでこれを訂正してほしい。

【丸山会長】

いつから、上青野だけ美守小学校が避難場所になったのか。保倉地区町内会長連絡協議会の時に話があったと思うが、青野の上青野だけなのは何故か。

【宮崎委員】

避難場所までの距離が3kmという基準に基づいているようだ。

【佐野宏委員】

保倉区では保倉まちづくり振興会からいろいろな提案が出て地域活動支援事業の審査をしてきたが、この、自主的審議事項については、ここにいる委員の中でテーマを決めるのか。この目的は一体何なのか。保倉地区町内会長連絡協議会など、いろいろな団体と協力しなくてはいけない部分があると思う。資料にあるテーマはどれも素晴らしいテーマだが、ほとんどが行政に関わることである。だから、どこまで踏み込めるのかが絡んできて、その縛りが出てくる。まず目的を分かりやすく教えていただきたい。

【中村センター長】

自主的審議事項について、佐野宏委員が言われたように地域協議会は事業実施団体ではないので、これをやるとか、こういうことができるとは言いづらい。協議を進めていくには、保倉地区町内会長連絡協議会や、保倉まちづくり振興会と歩調を合わせていく

ことになると思う。その中で、地域協議会では「保倉区を元気にさせる、住みよい地域にさせる」ために、今1番課題になっていることや、地域協議会で話し合ったほうが良いのではないかというテーマを考えていただきたい。地域協議会は実施団体ではないので、テーマによっては行政が絡んできて、机上の議論だけで解決できるものは少ないかもしれないが、いろいろな関係団体と課題を共有して、少しでも解決を目指していけるものを決めていただければと思う。

行政側も地域から要望があっても、すぐに予算がつかなくなったり、人的な課題や調整することがあったりして、なかなか解決できななかったり、取り組めない場合もあるが、この地域を良くしていくために地域協議会で、こういうことを掘り下げて地域の皆さんと話し合ったり、解決に向かっていけたらいいのではないかということテーマにしたいと思う。

【山本委員】

去年も皆さんから意見を出していただいた。11番が違うだけで、審議した経緯がある。その時もテーマが大き過ぎて前に進まないというのが現状だった。個人的な意見かもしれないが、私は8番を提案した。これは生活密着型で1度現状をお話した経緯がある。今年の冬はたまたま雪が多く降ったので皆さん大変な経験をされたと思うが、特に私の町内はこういうものがほしい。

【丸山会長】

区分ではなく、テーマの中から1つ選ぶ方法もある。テーマのほうがわかりやすいのではないか。

【池田副会長】

どのテーマでも、大事なことが載っていると思う。知らないことも多くあったが、地域協議会でこれを取り組んだからといって、すぐに結論が出るわけではないし、とりあえず1つ決めたものを勉強するような形で始めて、解決の手法を考えると、保倉まちづくり振興会の意見を聞いたり、他の団体から話を聞いたりしてはどうか。

【笠原委員】

私は地域協議会の1番の目的は地域活動支援事業の審査だと思っている。その他に、自主的審議事項という形で、市は地域協議会委員に何をさせようとしているのか。我々に何かやれと指示されているような気がして、今までの地域協議会委員とは違っているように思う。地域協議会委員が個々に意見を言ったものを事務局が資料のとおりまとめ

ているが、ここでどれを取り上げるかと言われても、皆妥協しないと思う。私も町内会長をした経験があるが、町内会長連絡協議会でも保倉区のまちおこしということで、保倉まちづくり振興会でいろいろな会を設けてやっている。保倉まちづくり振興会でやっていることを全部理解し、我々が地域協議会として何をやろうかと議論しているわけではない。仮に地域協議会で課題を1つにまとめても、町内会長連絡協議会とも関連しないし、保倉まちづくり振興会とも関連がないものになる。

【中村センター長】

当地域協議会委員の12名のうち、10名の方に昨年の4月から新しくお願いしている。確かに、昨年度1年を通して主にやっていただいた業務とすれば、地域活動支援事業の採択審査である。追加募集もあったので2回採択審査していただいた。その他に自主的審議事項について地域の課題を掘り下げて、地域の課題を持ち寄っていただいた。

それぞれの委員が自分の話し合いたいテーマを持ってきているから、1つには決められないのではないかという話もいただいたが、自分の意見や他の委員の意見を踏まえて、地域としては大事なことは何かを掘り下げてみるのも良いのではないかと。それが暮らしやすいまちづくり、地域づくりにつながるのではないかと。今日の会議が何を指しているのかわからないという意見もあったが、事務局とすれば、まずテーマを決めていただければ良いと思っている。テーマを決めることが、地域協議会の独りよがりになって、保倉地区町内会長連絡協議会、保倉まちづくり振興会の思っているような課題と合致しない恐れがあれば、この11のテーマを持って、保倉地区町内会長連絡協議会や保倉まちづくり振興会の皆さんと意見交換をするのも1つの方法かと思っている。

【佐野宏委員】

地域協議会委員と保倉地区町内会長連絡協議会や保倉まちづくり振興会と話をするのは良いと思う。

1つお聞きしたいのは、テーマを絞った場合、解決のために係る費用はどうか。山本委員の意見を採用したならば、莫大な金額がかかるだろうし行政も絡んでくる。地域活動支援事業の他に補助金が出るのか、出ないのか聞きたい。

【中村センター長】

地域活動支援事業については、地域の団体が地域を良くするためにやる活動に対して支援するものなので、自主的審議事項で決まったテーマについて、地域活動支援事業の補助金を優先的に採択するという決まりはない。例えば、11番の上吉野池について地

域協議会として、地域でこれはいまよくないし、考えたほうが良い課題だから自主的審議事項にしようとした場合、地域協議会自体が提案者にはなれないが、「かみよしの池を守る会」が提案したときに、自主的審議のテーマでもあるから、採択につながっていくということはあるかもしれない。

【佐野宏委員】

これは、地域活動支援事業の補助金とは別のものかを聞きたい。

【中村センター長】

自主的審議事項を実施する予算は地域活動支援事業の補助金の中には入っていない。

【佐野宏委員】

では、決まったら費用はどうするのか。

【池田副会長】

私と会長は2期目だが、前期は「地域の安全・安心」について話し合った。保倉区には保倉地区町内会長連絡協議会があるが、地域協議会の自主的審議事項は、それとは別に、例えば、地域の人から「こういうことを保倉区のために何か話して欲しい」といった話を自分たちが聞いたり、目で見たりしたことについて協議し、町内会長につなげる段階の話だと思う。だから、費用がどうだという話は一切なくて、山本委員が出された防雪柵についても、例えば、駒林町内で団体を作って、地域活動支援事業に応募されればどうだろうかという提案することはできる。自主的審議事項は、あくまでも実際に道を作るとかという段階の話ではなく、その前の段階で、我々が地域の皆さんがどういうことで困っているかを聞き、地域協議会で協議を行い、町内会長連絡協議会のほうでまちづくりを進めていただいているが、こういう面も困っているし何とかならないかという意見もあるとつなげ、審議を進めてもらえないか、実際に現場に行ってもらえないかと依頼するなど、そういう仕事しか私たちにはできないのではないかと。町内会長に地域の方の声が全て届けばいいが、なかなかそういう機会もないと思う。

【河瀬委員】

これは事務局にお聞きしたいのだが、保倉区だけではなく他の地域でも同じような話をされると思うが、他のところの実例として、確かに大切な案件なので費用がかかる場合もあると思う。先日、新聞に地域協議会の実際のあり方が非常に問われている内容の記事が載っていた。実際に費用がかかる話だが、地域協議会で話し合っ、それを具体的に市なり県なりに陳情できるものなのか。

【中村センター長】

上越市には、28の地域協議会があるが、おそらく半分ぐらいが自主的審議事項の各区のテーマを決めている最中という状況である。保倉区と同じように、昨年4月に委員が変わったので、それまでの審議を継続した区と、一旦リセットして新しいメンバーで新しい地域の課題について話し合っていくというところもある。

自主的審議事項を最終的には地域協議会として、市、もしくは関係団体に対して意見書を出すというのも1つの方法である。また、直江津区地域協議会では、自主的審議事項として定めてはいなかったが、直江津屋台会館が雨漏りしているということもあり、地域協議会の中で個別の案件として議題になったことがあった。地域協議会と連携して、町内会長協議会が市に直江津屋台会館の雨漏りについての要望書を出した。町内会長からあげれば、すぐにできるというわけではないが、直江津屋台会館については、入っている屋台を守らなくてはいけないなど、いろいろな状況の中ですぐに対応したという実例がある。

【丸山会長】

テーマごとにみると非常に行政が絡んでいる。それから、山本委員が言ったように、防雪柵も莫大な費用がかかると思う。佐野宏委員が言われた空き家対策だが、壊すのは費用がかかるが、町内で草刈りをするなど管理をするぐらいであれば多額の費用がかからずにできるのではないか。

【佐野宏委員】

空き家対策をテーマに挙げたが、空き家対策のほかにも田んぼや畑で地主はいるが管理をしないケースもある。保倉17町内会の中で、空き家のお宅と空き家に伴う非耕作地の荒れ地、この管理は各町内会でやっている。無償の奉仕というか、町内会費の中で人件費を払ってやっている。私が提案したいのは、地域活動支援事業の配分額である510万円のうちの1割、51万円をここに充てて欲しい。その51万円の中で、各町内で比例配分ではなく、話し合いで金額を決めて、少しでも町内会の負担を少なくする。それをやることによって不満を少しでも減らしていく。建物に手をかけられないが、風で飛んできたものを片付けるという程度はボランティアで今までやっていた。それを含めた中でお金を配分していただきたい。地域活動支援事業の補助金が将来的に続くかはわからないが、少しでも保倉地区が良くなっていけば良いと思う。

このように地域活動支援事業の中に入れられれば、そのテーマは外していけるのでは

ないか。それには、保倉地区町内会長連絡協議会や保倉まちづくり振興会と話し合いをしないといけないし、出されたテーマのほとんどに行政が絡むので、会長が言われるように、深く突っ込むことはできない。そこを踏まえて、ここで審議しても結論が出ないかもしれないが、まずはかかる費用をどうするかを保倉地区町内会長連絡協議会や保倉まちづくり振興会と一緒に協議した中で、進められるテーマはどれかというのを考えていただいて、そこで結論を出していったほうがスムーズなのではないか。

【笠原委員】

今、佐野宏委員が言われたが、審議してもまとまるものではないと思う。私とすれば、委員の中で意見をまとめてきているから、どれか1つに決めることはできないと思う。それぞれ関連性があり、ライフラインが整っていないから家が建たないし、住民は増えない。少子化と言うが、美しが丘団地や望ヶ丘団地をこちらの行政区に入れれば、それだけで200軒ほど増えるという関連性がある。

会長から、協議会でこういった意見が出ているが、今後これを1つに絞っていきたい。どれをどのような形で取り上げていったらいいか、保倉地区町内会長連絡協議会と保倉まちづくり振興会に打診して進めていくのはどうか。

【中村センター長】

話し合うことは良いことと思う。その結果、保倉地区町内会長連絡協議会が提案者として地域活動支援事業に提案することは可能かと思う。

【笠原委員】

例えば、話に出ていた空き家問題について、町内会長が気にしていないわけがない。地域協議会が保倉地区町内会長連絡協議会に空き家問題により力を入れて取り組んで、課題解決をお願いしたいと意見を言っても、周りから見たら地域協議会は話をしているだけで、何もやらないのかということになる。地域協議会で空き家が有ると困るという話をいくら詰めても、進まないのではないかというのが、皆さんの腹の中にあると思う。どれも問題で話し合いたいが、この地域協議会で何か実行できるわけではないので、その辺が悩ましい。

【山本委員】

笠原委員が言われた先ほどの意見で、保倉地区町内会長連絡協議会に話して、何かテーマを見つけて頂くのが1番近道かと思う。

【中村センター長】

山本委員、笠原委員から保倉地区町内会長連絡協議会のほうに、この11のテーマを持って、会長、副会長に事務局も同席させていただいて、保倉地区町内会長連絡協議会のほうにも、地域の課題を聞いてみるということでしょうか。保倉地区町内会長連絡協議会、場合によっては、保倉まちづくり振興会に入っただき協議をし、それを踏まえて、テーマを案として絞り、次の地域協議会にお示ししていきたいと思うがいかがか。

【笠原委員】

事務局で言われたとおりでいいと思う。これまで地域協議会で出された課題を、保倉地区全体で共有して、取り上げるものがあつたら、取り上げていく。保倉地区町内会長連絡協議会と保倉まちづくり振興会が理解していないのに、我々が意見を出して何かをやらうと言っても話は前に進まない。保倉区を司るのは、保倉地区町内会長連絡協議会であるし、その下に保倉まちづくり振興会がある。そういう形でやっているのだから、そこに理解してもらっていないと、地域協議会として、これだけ意見があつても「知らない」と言われればそれで終わりである。保倉地区町内会長連絡協議会と保倉まちづくり振興会との協力は絶対不可決だと思う。

【丸山会長】

保倉地区町内会長連絡協議会、あるいは保倉まちづくり振興会と意見交換をして、皆さんに報告させていただきたい。本日の自主的審議事項については、これで終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

次回の協議会についてだが、会長、副会長、事務局と保倉地区町内会長連絡協議会、または保倉まちづくり振興会で課題について調整させていただいた後、その結果を踏まえて開催したい。開催日については会長、副会長と相談し、お知らせする。

【丸山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。